

待機児童問題解決のカギは「地域との共生」

近年、待機児童問題の解決に向けて、全国の都市部を中心に、保育所を始め保育サービスの充実には、様々な課題がある。地方公共団体や保育施設等における課題解決に向けた取組を紹介する。

《大阪府 子ども施設と地域の共生のために「子ども施設環境配慮手引書」作成》

大阪府の調査によると、43市町村のうち33の自治体で保育施設等の「音」に関する近隣住民等とのトラブルを抱えていた。トラブルの原因としては、子供の声や職員・保護者の声、イベント時の楽器の演奏や放送音に関するもののほか、送迎車両・自転車等交通に関するトラブルなども多くあげられていた。大阪府ではトラブルの未然防止や解決のためのヒント集として、有識者や関係団体の意見も踏まえて市町村や保育施設等向けに手引書¹を作成した。

本手引書では、子供の声は大人より高く聞

こえることや壁の材質別の遮音性の高さなど、保育施設等で発生する「音」に関する基礎知識について解説しているほか、「音」や送迎などが原因でトラブルが発生した事例を紹介し、その防止策についても具体的に記載している。

また、本手引書で特筆すべきは地域との「共生」に大切な心構えを記載している点である。これらのトラブルへの対応は保育施設等運営側による防止策のみでは不十分であり、地域との「共生」のためには地域や近隣住民等、子供を見守り受け入れる側への歩み寄りが重要であるとし、施設整備計画段階での丁寧な説明や近隣住民と子供が触れ合う機会を創出することの必要性など、参考にしやすいポイントについて紹介している。

大阪府では、本手引書の内容を市町村や保育施設等、住民に広く周知するため、2017



子ども施設環境配慮手引書



子ども施設と地域との共生シンポジウム

1 本手引書で紹介する事例は、どの施設でも必ず同じ効果が期待できるものではなく、また、全ての保育施設等が実践しなくてはならないというものではない。どのような対応策をとるかは、保育施設等の立地状況や、地域の特徴、保育・教育方針などに応じた方法を選択することが重要である。

http://www.pref.osaka.lg.jp/kotsukankyo/oto/kodomo_tebiki.html

(平成29)年2月に「子ども施設と地域との共生シンポジウム」を開催し、基調講演やパネルディスカッションを通して、関係者の理解促進を図っている。

地方公共団体での取組を促進するため、政府においても地域連携コーディネーターの機能強化などにより地方公共団体・保育施設等を支援し、地域住民の保育施設等への理解促進を図っている。

《サテライト方式で課題解決『江東湾岸サテライトSMART NURSERY SCHOOL』》

人口密集地である東京都江東区においては、保護者の送迎に便利であることと、「音」による地域とのトラブルを気にすることなく子供がのびのびと過ごすことのできる立地という相反する条件を満たした施設をどのように確保するかが課題であった。

社会福祉法人高砂福祉会が運営する「江東湾岸サテライトSMART NURSERY SCHOOL¹」では、最寄駅から徒歩約15分の距離にある大型ショッピングモールに隣接し、保護者の送迎に便利な分園と、付近に住宅等の建物が

なく、子供たちが「音」を気にせず広い敷地でのびのびと過ごせる本園を送迎バスでつなぐサテライト方式を採用することで、これらの課題を解決している。

0歳・1歳児は分園で1日を過ごし、2歳児から5歳児までは、送迎バスで分園から本園に登園する。迎えのバスを待つ間は専用の待機スペースで遊ぶことができ、毎朝5便程運行するバスでほとんど待ち時間なく本園へ向かうことができる。本園に登園した園児たちは、運河を臨む広い園庭や分棟形式の部屋を囲むように配したウッドデッキで、自然を感じながら過ごしている。

保護者は、子供を預けたあと、最寄駅からすぐに仕事へ向かうことができる。また、帰りはショッピングモールで買い物をしてから子供を迎えに行くことができる。

保護者と保育士の日々の相互の連絡は、スマートフォン上のアプリで行われている。当初はアプリで連絡を取り合うことにとまどう保育士もいたものの、慣れてくれば空き時間に手軽に子供の様子を入力できることから、業務負担の軽減にもつながっている。



東京湾へとつながる運河が間近に臨める園庭



ウッドデッキでのびのび過ごす子供たち

1 第9回キッズデザイン賞「子どもの産み育て支援デザイン 地域・社会部門優秀賞 [少子化対策担当大臣賞]」受賞

《練馬区 医師会と協働して病児・病後児保育施設を開設「病児保育センターぱるむ」》

全国的に、利用者の変動等による不安定な経営や保育士・看護師等の人材不足などの理由から病児保育施設、病後児保育施設ともに整備が進んでいない現状がある。

練馬区では、2006（平成18）年7月に練馬区医師会と協働して、医療機関や保育所等に併設していない単独型の「病後児保育センターぱるむ光が丘」を開設し、2011（平成23）年4月に「病児保育センターぱるむ光が丘」に移行した。また、2012（平成24）年8月に「病児保育センターぱるむ大泉」を開設した。

区は、開設に当たり、所有する子育て支援施設を改修し、医師会に運営を委託している。また、回診に対する補助や保育士確保に向けた処遇改善のための補助を行うことで、運営や人材確保に関する支援を行っている。

「病児保育センターぱるむ光が丘」の開設を機に、区と医師会は協定を締結し、同センターを区内6か所の病児・病後児保育施設の連携・協働を図るための中心拠点と位置付

け、区と医師会との協働による子育て支援の拡充を進めている。

2017（平成29）年度には、保育の質の向上や円滑な運営のための情報共有の場として、練馬区医師会と区の連携による病児・病後児保育施設間の連絡会を設けることとしている。

「病児保育センターぱるむ」は医療機関を併設していないため、周辺の医師会小児科医会医師の協力のもと各診療所の小児科医が毎日交代で回診を行い、利用する子供の病状を確認している。

緊急対応が必要な場合は、ネットワークカメラにより医師が子供の様子を離れた診療所から確認しながら常駐している看護師や保育士に迅速かつ的確に指示を出すことができる。

このような充実したケアの体制を整えることで、保護者は安心して子供を預けることができ、看護師や保育士にとっても、常駐する医師の不在という精神的な負担の軽減につながっている。



回診の様子



ネットワークカメラによる確認